

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06(6791)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 喜井 裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06(6791)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 喜井 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 (東京都中央区新川一丁目26番2号) 株式会社中西製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号) 株式会社中西製作所 北関東支店 (さいたま市北区植竹町一丁目17番地1 CROTH Omiya 2 B) 株式会社中西製作所 東関東支店 (千葉市中央区鶴沢町20番16号ユニバース千葉ビル4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第70期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金110円とする。

第2号議案 監査役2名選任の件
監査役として辻坂清志及び大西啓之の両氏を選任する。

第3号議案 当社株券等の大量買付行為への対応策の継続の件
当社株券等の大量買付行為への対応策を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	52,395	199	1	(注)1	可決 (99.31%)
第2号議案				(注)2	
辻坂 清志	52,416	179	0		可決 (99.35%)
大西 啓之	52,399	196	0		可決 (99.32%)
第3号議案	45,525	7070	0	(注)1	可決 (86.29%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上